



## 個人情報保護法

システム作りは、それほど難しく、厄介で、意志統一出来ない者の集まるなか、何かをしなければならない。そこには妥協がある。妥協の産物が、各社のシステムの現状といってもいい。

だから、せめて、ヒトを基幹システムにすべきだと考える次第である。

そこから考えて、ある問題に突き当たる。個人情報保護法である。これは個人情報だから、と多くの人がいう。そして、それ以上を疑わない。

それを法律遵守と誤解する。企業、組織、個人を問わず、個人情報保護法を守り、信じることで、自分の手足を縛る。手足を縛って藻掻く。そして、そのことに気がつかない。

システムはヒト、アプリは人間行動、である。そうしたときにネックになるのは、個人情報保護法だ。だが多くの方は、それに気付かない。さてどうしたらいいのか。どうすべきか。

前にも触れたことがあるが、NTT株の上場に際して、株購入の申し込み書に、住所、氏名を登録した。その名簿の売買価格は、一件500円とされた。

個別訪問をベースとする越後の薬売り方式がある。長い歴史を持つ薬売り方式ではほとんどの日本人なら知っている。この薬売りで、売人が加齢し、廃業するに際し、得意先の名簿が売りに出された。一件15,000～25,000円という。

価格は内容次第で、家族数、病歴などが含まれているらしい。NTT株と違って、個人名だけでなく、詳細にわたる。

その名簿を買って、成功している会社がある。名簿を第三者に譲渡されて、誰か困

っただろうか。

こういうと、悪さを考えるヒトが出る、という。今でも名簿は出ているし、悪用は別の問題だ。個人情報をお一方では公開し、他方では公開していない、という。

ちなみに、同窓会名簿が作れない。同窓会名簿を何に使うかと、公開は別だが、そうは考えない。悪事は取り締まればいい。今の個人情報保護法は、情報活用、流通を妨げている。

## いいことはない？

個人情報保護法の施行で、乱暴な言い方だが、いいことはひとつもない。だが、ことがことだけに、誰も触れない。実に、困ったものである。

e-JAPAN であれ、デジタル庁であれ、この状態では、何も出来ない。だが、彼らは困らない。個人情報は、国民が知る以上に知っている。

筆者の経験でも、若い頃、半分は投資で、半分は遊びで、ハワイの土地を買ったことがある。結果は損をしたが、その土地を売った際、日本（地元）の税務署から「ハワイの土地を売っただろう」と言われた。脱税のつもりはないが、土地購入を公開した覚えはないし、公表したこともない。

何故か、である。どうして、である。詳細は分からない。だが推測は出来る。

固定資産税である。支払いはドルだから、換金（ドルを買って）して送金する。こういう一連の動作で、相当の情報となる。

まず日本の税務署である。外国の土地を買ったという情報は、為替行為から得る。納税状況を監視しているのである。

次に米国の税務署である。一度でも、課税対象になる行為を把握すれば、納税番号がふられる。これは、筆者にも納税番号をふられている、ということだ。筆者の納税番号を調べれば、筆者の米国での行動はバレバレだ。

日本には、納税番号はあるのか、ないのか。これだけでも、両国の個人情報の扱いは、相当違うことが分かる。この差は、何処で、どういう形で顕になるのか、誠に興味深い。

マイナンバーも、カードの発行枚数を増やすことばかりに躍起になり、ポイントカードとの連動を考えているなど、何処かピンぼけだ。

納税時にマイナンバーを書かせるが、米国の納税者番号との違いが連想できない。何故だろう、どうしてだろうと思う。何かが違うが、どう違うのかが、何故か分からない。

## どこまで集めるか

ヒトをシステムにする。一般に事業会社は、顧客別（BtoC）、（CtoC）に分けら

れる。だから、大部分の企業は、BtoC企業かCtoC企業に分けられる。実際問題としてBtoBC企業が無いわけではないが、その主張は、「わが社は、誰にでも売ります」と広言しているのと同じで、そう広言すれば、商売がしにくくなる。

だから、内緒に内緒にが、悪ければ、黙って売っている。いずれにせよ、CもBも得意先である。何しろ、ヒトを顧客とするから、ここからは細かくなる。

個人情報としては、何処まで集め、知るべきか、である。

C情報として、氏名、年齢、性別、趣味、学歴、住所など、挙げればきりが無い。切りがないので、ある程度で打ち切る。

Bはどうか。Bといっても、Bに所属するのは個人である。当然、C情報とも関わる。

つまり、氏名、会社名、役職、年齢、実際の担当者、所在地、付き合い方、工場、本社、付き合いは、顔見知りか、担当部所全員か、担当者だけか、役職者は、顔見知りか、冗談を言い合える仲か、組織といっても個人情報とドブプリだから、区別はしにくい。が、当社の方針と、B社の方針との整合性は、など、内容は、何が必要かと、決めなければならない。

## 厄介なこと

ヒト、と言っただけで、これほど多様、複雑になる。そう思わないヒトは、自社の顧客リストの状態を調べるがいい。転勤がある。転勤者と、不在になった後と、会計維持は可能か、など、である。

ほとんどが、住所、氏名だが、それが個人情報と知っているらしい。Bの個人情報ほど希薄なものはない。転勤即不在。商売も打ち切り、という。

前述したが、日本の個人情報保護法は、言ってみれば悪法で、筆者の個人的見解だが、こんな悪法を唯々諾々と受け入れる気が知れない。

個人情報の悪用は、法律と関係なしに起こる。また別の言い方をすれば、犯罪が起こる。悪は罰する、それでいいではないか。

前述したとおり、発売当初のNTT株の申し込み者の氏名は、名簿化されて、一件500円で売買された。

納税後、高額納税者名は、税務署から公表される、という時代もあった。越後の菓売りの顧客名簿は、言うまでもない。名簿図書館まで開設され、多くのヒトが利用した。これも前述したとおりである。

今は、顧客名簿、と言っただけで、いろいろ問題がある。無関心な、関係のないヒトは、それさえ簡単に考える。コンピュータに限らず、多少でも専門姓があれば、厄介なことになる。

( FumioTAHARA )